

質問第六一號

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室の勤務環境に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和四年六月九日

安 達

澄

参議院議長 山東昭子 殿

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室の勤務環境に関する質問主意書

令和三年十月四日に内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（以下「コロナ室」という。）の担当大臣が山際大志郎大臣に交代した。令和三年十二月二十日に私が提出した「西村康稔前大臣及び山際大志郎大臣の組織マネジメント等の改善状況に関する質問主意書」（第一百七回国会質問第三三三号。以下「前回質問主意書」という。）に対する答弁書（内閣参質一二〇七第二三三号）によると、コロナ室の残業時間が減る等勤務環境に改善が見受けられた。

コロナ室のその後の勤務環境について、以下質問をする。

一 コロナ室の職員の正規の勤務時間外に在庁した時間、超過勤務時間の平均はそれぞれ何時間か。また、最も多かつた職員の正規の勤務時間外に在庁した時間、超過勤務時間はそれぞれ何時間か。直近六か月（令和三年十二月～令和四年五月）の月毎にそれぞれお示しいただきたい。なお、前回質問主意書同様に、ここでいう、正規の勤務時間外に在庁した時間は、平日土日祝日を問わず、正規の勤務時間外で、実際に職場に在庁していた時間又は職場以外でテレワークなど業務に携わっていた時間、超過勤務時間は、実際に超過勤務手当が支払われた時間とする。加えて、今回、調査の対象としたコロナ室の職員の人数を

直近六か月（令和三年十二月～令和四年五月）の月毎にそれぞれお示しいただきたい。

二 前記一において、前年の同じ時期（令和二年十二月～令和三年五月）と比較して、コロナ室の超過勤務時間の平均時間が減っている場合、その理由や組織のリーダーである大臣の組織マネジメントにおける具体的な改善点をお示しいただきたい。

右質問する。